

大垣市立地適正化計画（案）について

1 パブリック・コメントの実施結果について

- (1) 実施した政策等 大垣市立地適正化計画（素案）
- (2) 実施期間 令和6年10月1日（火）～10月30日（水）
- (3) 実施方法 「大垣市パブリック・コメント手続き要綱」によるもの
- (4) 意見提出者 3人
- (5) 意見提出件数 3件（提案・意見：2件、賛同：1件）

2 大垣市立地適正化計画（素案）に係る意見の概要等について

No.	意見の概要	市の考え方（対応）
1	今回の改定で「防災指針」が追加されています。大垣市の防災に関する計画である「大垣市地域防災計画」との整合性や関連性はどのようになっているのでしょうか。	「防災指針」は、災害リスクの分析や、防災・減災対策の考え方など、「大垣市地域防災計画」と整合を図りながら、居住誘導区域における災害リスクをできる限り回避・低減させるために必要な防災・減災対策について記載しております。 引き続き、安全でコンパクトなまちづくりに取り組んで参ります。
2	今回の変更で「大学、高等専門学校」が中心拠点の都市機能誘導施設として位置づけられています。具体的に大学等が設置される予定があるのでしょうか。	今のところ予定はありませんが、他の都市で見られる駅周辺に設置される大学のサテライトキャンパスのような施設を想定しております。 今後も、社会情勢に応じ、地域住民の皆様の居住環境の向上に向けた都市機能誘導施設の整備を図って参ります。
3	本計画に賛同する。	—